

第 106 回 学長選考・監察会議議事概要

- 1 日 時 令和 7 年 9 月 25 日（木）16 時 00 分～21 時 28 分
- 2 場 所 新潟大学駅南キャンパス ときめいと 講義室 A（Zoom 会議併用）
- 3 出席者 三輪委員，伊藤委員，小田委員，佐久間委員，森委員，柴田委員，
鈴木委員，佐藤委員，菊地委員 以上 9 名
＊オブザーバー：岡監事，赤塚監事

4 議事概要の確認

第 104 回学長選考・監察会議及び第 105 回学長選考・監察会議（書面審議）議事概要が確認され，承認された。

5 審議事項

（1）学長候補者の選定について

議長から，学長選考基準 7 及び学長選考実施計画に基づく学内意向投票が 8 月 28 日に実施され，8 月 29 日に開票された旨の説明の後，本日は，学長選考候補者との面談を実施し，学長候補者の選定を行う旨の説明があった。

次いで，議長から，面談の進め方について，面談は質疑応答を中心として，候補者一人当たり 30 分程度とすること，面談では最初に議長から学長選考基準 9 の趣旨に沿った質問を 2 問程度行い，その後，各委員から質問を行う旨の提案があり，了承された。

面談は，五十音順により，小野寺理氏，川端和重氏，染矢俊幸氏の順に行われた。

面談終了後，学長選考基準 9（1）に基づき，合議による審議が行われた。

合議では，各委員から，各学長選考候補者の過去の実績，所信書，意向投票の結果及び面談の結果を踏まえ，どのような者が適任と考えるかについて説明があった後，これまでの大学運営（理事経験やその他の経験）の実績や貢献度，現在進めている改革や大型事業の継続性，意向投票の結果が示す意味など，様々な論点から議論が行われた。

審議の結果，合議により学長候補者の選定に至らなかったことから，同基準 9（2）に基づき，無記名投票が行われ，有効投票数に白票を加えた数の 3 分の 2 以上の票を得た者はなかった。

次いで，同基準 9（3）に基づき，得票数が有効投票数に白票を加えた数の 5 分の 1 に満たなかった川端氏を学長選考候補者から除外した上で，討議の後，

小野寺氏、染矢氏への個別面談において更に質疑応答を行った。面談後に改めて討議を行った上で、無記名投票が行われ、有効投票数に白票を加えた数の3分の2以上の票を得た者はなかった。

次いで、同基準9（4）に基づき、無記名投票が行われ、有効投票の過半数の票を得た染矢俊幸氏が学長候補者に選定された。

学長候補者が選定された後、選定の結果については、学長選考基準細目17に基づき、別記様式第21号により学長に報告することが承認され、学長選考候補者の3氏に知らせることが確認された。また、別記様式第22号により公示し、別記様式第22号の「3 選定理由」の策定は、本日の審議内容を基に議長に一任とすることが承認された。

併せて、公示文書は学内に掲示すること、新潟大学ホームページに掲載すること及び学内への掲示とホームページへの掲載は、令和8年1月31日までとすることが確認された。

（主な意見）

- ・候補者3名とも、所信書や面談においてそれぞれ新潟大学の現状に対する認識と将来目指すべき方向性を的確に示しており、学長に求められる人物像に照らしても甲乙つけがたい。
- ・現学長の下で行ってきた大学改革の方向性は間違っていないと考えており、3名の質疑を聞き、改革を継承していただける方が望ましいと感じた。
- ・現在進めている大学改革はその途上と理解しており、これまで改革の一翼を担ってきた実績、改革の継続が重要であり、地域貢献度も加味して考えたい。
- ・意向投票でこれだけ票が偏ったということは尊重すべき。現場の問題点を的確に把握し解決策を所信表明会や所信書で示したことについて、候補者をよく知る教職員がその実現性も含めて判断した結果と考える。
- ・現在の大学改革の方向性は間違っていないと思うが、意向投票はかなり差があることから、改革の進め方については改善が必要と思っている人が学内に多数いるということではないか。
- ・新潟大学がこれから存在感を示していくためには地域等外部とのつながりが重要。大型事業の採択に貢献しかつリーダーシップを持って事業を実施できる人物、また、新潟県や地域からの信頼が厚い人物が望ましい。
- ・意向投票の結果は、現場の閉塞感の現れ。現体制からの移行に多少手間取ったとしても、それでも更なる改革を何とかしてくれるのではないかと、それにかけるくらいの状況だと、教職員が危機感を持っている結果と考える。
- ・総合大学である新潟大学を現場を見ながらまとめていくには、大学全体のマネジメント経験や経営的センス等をバランスよく持っている者が望ましい。

- ・大学運営の経験の差をそこまで憂慮する必要はないのではないか。それよりも現場と執行部の対話不足の改善に対する期待が大きいと思う。経営面の経験や改革の継続性については、理事の体制次第では事業の継続も可能で、学内の信頼があれば両立できるのではないかと。
- ・新潟大学将来ビジョン 2030 をどうやって実現していくか。未来のライフノベーションのフロンランナーとなるという大きな大学改革をしようという流れを止めないために、少なくとも理事や副学長として大学運営の経験がある者が望ましいのではないかと。

(その他意見)

- ・意向投票の結果は大学として学外には公表はしていないが、新聞記事に掲載されており、数字だけが独り歩きしてしまうのはよくない。
- ・候補者を評価する上で特に学外委員は情報が不足しており、参考情報として、学長選考候補者の推薦に係る教育研究評議会の審議内容の共有や現学長へのヒアリングを行うべきではないかと。